

# ご入院される患者さん・ご家族の方へ

5月8日、新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置づけが季節性インフルエンザと同じ「5類」に移行します。ただ、ウイルスの性質が変わるわけではなく、今後も患者さんが入院後に感染していることが判明する場合や、職員が感染する場合がございます。

そこで、ご入院される患者さんおよびご家族の方に、以下のことをご了承いただけますよう、ご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

- 当院では新型コロナウイルス感染症の検査で陽性と判定された患者さんは、専用病棟に入院していただくようにしておりますが、状況により皆さんと同じ病棟内で治療される場合がございます。その場合、陽性と判定された患者さんは個室で対応するなど、感染対策をおこなってまいります。
- 職員の体調や行動についても細心の注意をはらっておりますが、新型コロナウイルス感染症を発症することがございます。その職員が発症の1日前や2日前に勤務している場合は、入院患者さんとの接触の程度を調査して、状況に応じて新型コロナウイルスの検査をさせていただく場合がございます。
- 病棟の患者さんの新型コロナウイルス感染症の検査で陽性が判明した場合に、検査のご協力をお願いすることや、病室の移動をお願いすることがございます。ご入院中の患者さんに感染が広がらないように対応いたしますので、ご理解とご協力をお願いいたします。